

大口町告示第118号

大口町自動販売機設置事業者募集について、制限付一般競争入札を行うので、次のとおり告示する。

令和2年11月27日

大口町長 鈴木雅博

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 大口町自動販売機設置事業者募集について
- (2) 施設 の 名称 大口町役場
- (3) 設 置 場 所 丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
- (4) 使用許可の期間 令和3年2月1日から令和4年1月31日まで
ただし、最長令和8年1月31日まで1年単位で更新可能
- (5) そ の 他 詳細については、大口町自動販売機設置事業者募集要項による。

2 応募参加資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

- (1) 個人の場合は大口町に住所を有し、法人の場合は愛知県内に本店、又は支店若しくは営業所を有していること。
- (2) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ないものでないこと。
- (3) 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る。）について、3年以上の実績を有している者であること。
- (4) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること（該当についてのみ）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

- 第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。
- (7) 町の指名停止措置を受けている者又は不利益処分（違法又は不適當な行為によるものである場合に限る。）を受けている者でないこと。
- (8) 国税、県税、市町村税の未納がないこと。

3 入札参加申込手続き

- (1) 受付期間 令和2年12月8日(火)から令和2年12月18日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (2) 申込方法 郵送（普通郵便にて送付の場合は必ず到着確認をすること。）又は持参による。
- (3) 提出先 〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
大口町役場 本庁1階 大口町 総務部行政課財産管理グループ
- (4) 必要書類
- ① 入札参加申込書（様式第1）
 - ② 入札書（様式第2）（封筒に封入のこと）
 - ③ 誓約書（様式第3）
 - ④ 証明書類（発行日から3月以内のもの）
法人の場合・・・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
個人の場合・・・身分証明書
 - ⑤ 入札参加資格要件3-(3)の実績証明書類（契約書の写し等）
 - ⑥ 入札参加資格要件3-(4)の許認可等の免許証の写し（該当の場合のみ）
 - ⑦ 国税、県税、市町村税の納税証明書（未納の税額がないことの証明書）
- (ア) 国税
- ・法人の場合 …「その3の3」

- ・個人の場合 …「その3の2」

(イ) 県税

- ・愛知県の県税事務所が発行する納税証明書（未納税額がないこと）
- ・愛知県に納税義務がないときは、「愛知県税の納税義務がないことの届出書」

(ウ) 市町村税

- ・法人の場合…「法人町民税」、「固定資産税」、「軽自動車税種別割」
- ・個人の場合…「個人町民税」、「固定資産税」、「軽自動車税種別割」、「国民健康保険税」

⑧ 設置予定の自動販売機及び販売品目の説明（様式自由）

⑨ 物件番号1及び2の内訳金額（様式自由）

(5) 入札書の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札書は無効とします。

- ① 応募参加資格要件を満たさない者が入札したもの。
- ② 指定の期間内に提出しなかったもの。
- ③ 入札価格、日付、住所、氏名及び押印（印鑑証明印）のないもの又はこれらが分明でないもの。
- ④ 入札に関し不正な行為を行った者が入札したもの。
- ⑤ その他入札に関する条件に違反したもの。

(6) 書類の提出方法

入札書のみ定型封筒（長形3号など）に入れた上で封をし、押印（印鑑証明印）するとともに、入札申込書その他必要書類を添えて、持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、郵送用封筒に「入札書在中」と朱書きで記載してください。なお、一度提出した入札書の変更はできません。

(7) その他

電話、FAX、E-mailによる受付は行いません。

4 入札に関する質問

- (1) 受付期間 令和2年12月1日(火)から令和2年12月10日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (2) 提出方法 質問書(様式第4)にてFAX、E-mail、郵送又は持参による。
- (3) 提出先 〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地
大口町役場 本庁1階 大口町 総務部行政課財産管理グループ
FAX : 0587-95-1030、E-mail : gyousei@town.oguchi.lg.jp
- (4) 回 答 令和2年12月14日(月)午後3時までにFAX又はE-mailにて回答。

5 設置事業者の決定

- (1) 提出された入札書類の審査を行い、必要な資格を満たしている者を設置事業者の選定対象とします。
- (2) 大口町が設定する予定価格以上の額で、かつ、最高の価格で入札を行った者を選定し、設置事業者とします。なお、最高価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより選定します。くじは入札書に記載されたくじ番号(4桁)によるものとし、大口町があらかじめ定めた番号に一番近い番号を記入した入札者を設置事業者とします。くじ番号(4桁)の記載がない場合は、受付時間をくじ番号とします。
- (3) 設置事業者の決定
設置事業者の決定は令和2年12月21日(月)午前9時の予定です。

6 その他

詳細については、大口町自動販売機設置事業者募集要項による。